令和8 年１０ 月２３ 日

資料４－４

令和8 年度 緊急鉄道保安連絡会議







富山地方鉄道株式会社

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

① 新たな安全管理対策を採用するきっかけ

◦弊社で発生した触車事故の安全対策として取り 組む

・ 事故の概要(人身障害事故)

日　時: 令和5 年4 月１１日 １０時1８分ごろ
場　所: 鉄道線 本線 越中荏原駅～越中三郷駅間 常願寺川右岸踏切付近
人員数: 作業責任者1 名、列車見張員1 名、線路内作業者4 名・・・ 計6 名
主要因: タイタンパを使用した軌道整備作業を行っていた際、列車見張員が列車監視に専念せず、接近してきた列車に気付くのが遅れ係員1 名が列車に接触した。係員は翌1２日亡くなった。
被害者: 技術部電気係員(享年1９歳)
対　策: イ.技術関係従事員触車事故防止要領の改正(重要項目の明確化)
(現　状)　作業責任者、列車見張員、中継見張員、携行品の明確化
点呼執行者による乗務員周知の明確化
ロ.専用整理ダイヤの作成
ハ.列車接近の時間を管理する「 タイマー」の携行
ニ.列車接近を作業員に知らせる「 ヘルメット ハンマー」の導入
ホ.列車接近の情報を支援する「トレりん」の導入
ヘ.列車接近を乗務員に無線で知らせる管理者を運転区に配置
ト.事故防止強化月間の部長通達を発令

②安全管理対策の情報収集元

・ 読売新聞、交通新聞や鉄道機関紙、保護具販売店より 情報を収集した。

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策

イ：　作業責任者





イ：　列車見張員





イ：　携行品チェック用紙

作業日時　令和　年　月　日

線路内作業携行品　確認表

作業責任者携行品 確認者＿＿＿＿＿＿				列車見張り員携行品 確認者＿＿＿＿＿＿　作業責任者が確認			
	持ち出し	装着			持ち出し	装着	
・列車ダイヤ				・大判列車ダイヤ（赤ペン・定規）			
・腕時計				・腕時計			
・トレリン（スマホ・腕時計）				・トレリン（スマホ・腕時計）			
・携帯電話機				・携帯電話機			
・呼笛				・呼笛			
・タイマー				・タイマー			
・腕章（赤）				・腕章（黄）			
・ヘルメットバンド（赤）				・ヘルメットバンド（黄）			
・ビブス（赤）				・ビブス（黄）			
・				・拡声器			
・				・信号炎管			
・				・合図旗（黄・赤）			
・				・			
・				・			
・				・無線機　必要により			
・				合図灯（白・赤）必要により			
・クマ対策品　必要により				・クマ対策品　必要により			

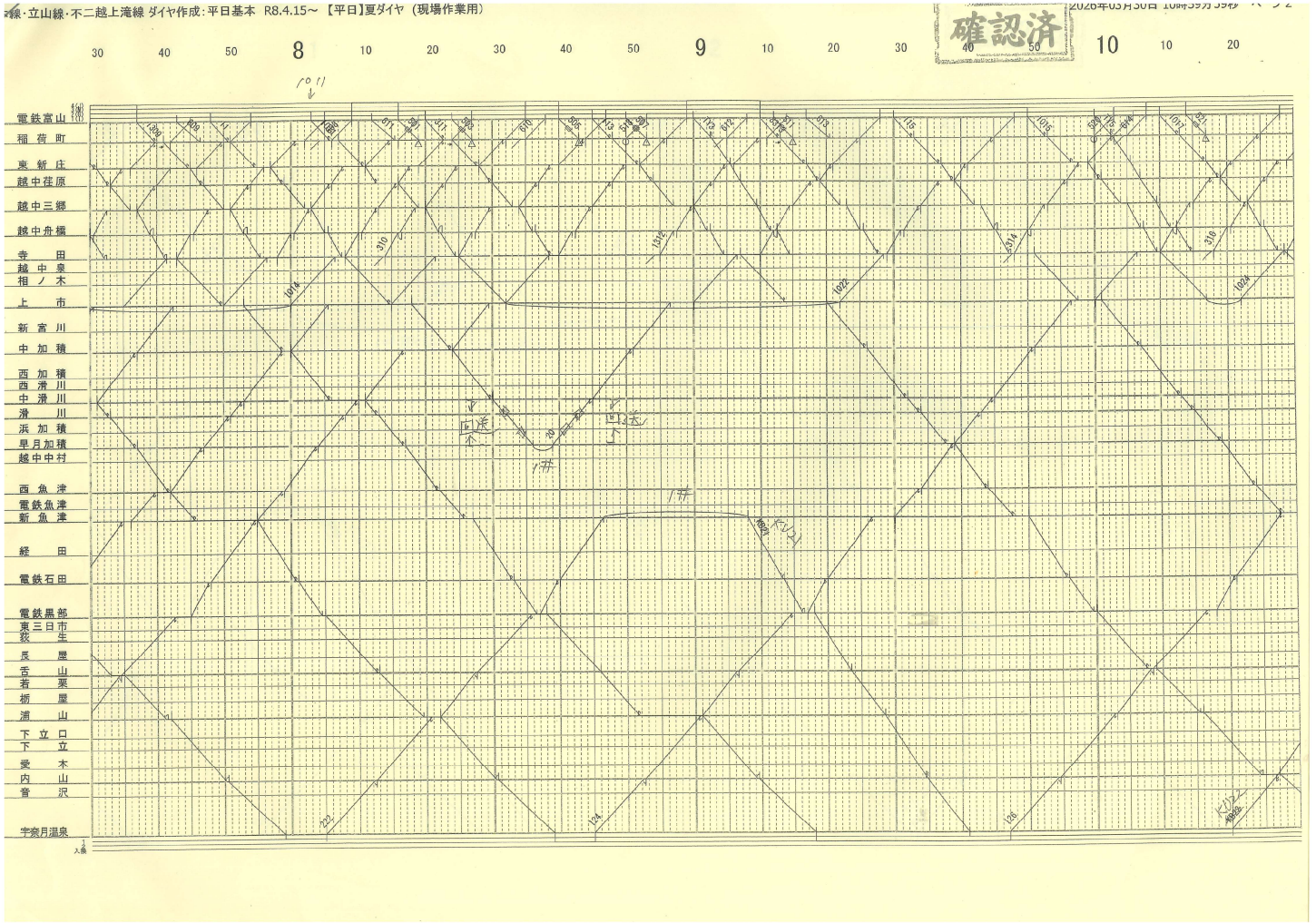
①持ち出し時にチェック（AM・PM）
②現場到着し装着時にチェック（AM・PM）
③記入後は作業指示書に確認表を添付して提出する

※立会などで見張り員1名の場合
　➡見張り員携行品のみを自分でチェックする（責任者欄は斜線）
※線路外作業（構内整理など）で見張り員などが必要ない場合
　（指示書裏面に「線路外作業のため見張り員及び作業看板なし」の記載をする）
　➡チェック及び確認表の添付は不要
　（作業変更で線路内に入る場合には作業指示書にその旨を記載し、チェックをし確認表を添付する）

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策

ロ：専用整理ダイヤ



他鉄道事業者との接続時間等の不要なスジを消し込み専用のダイヤ（専用整理ダイヤ）を作成し、管理者（職場長）が確認後、検印したものを使用する。

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策

ハ：タイマー



（ 作業責任者と 列車見張り 員が所持し）設定時刻になると 鳴動と 振動で知らせる。また、時刻の設定を失念すると「 セットされていません」と 知らせる。

ニ： ヘルメット ハンマー



騒音が伴う 作業時、列車接近による待避時間に（ 列車見張り 員が所持している）スイッチを操作するとヘルメットに衝撃を与え作業員に知らせる。

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策

ホ：列車の接近を支援する装置
（作業責任者と列車見張り員が所持）



鳴動と振動で知らせる。





(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策

へ：線路内作業管理者





運転指令所に配置され作業現場の情報を（ 作業現場手前の交換駅停車時に）接近列車の乗務員に無線連絡する。

(1)線路内作業時における安全対策の背景、現状

対　策　　ト：事故防止強化月間の部長通達

通 達

令和８年９月１日

各　位

富山地方鉄道株式会社
技術部長

事故防止強化月間の実施について

標記の件、技術部門の事故防止強化月間を実施するので留意されたい。

記

１．期　間

令和８年９月１日（火）～３０日（水）

２．主　旨

令和８年８月２０日(木)、東武鉄道株式会社において発生した鉄道人身傷害事故で４名の方が亡くなられました。

当社においても令和５年４月１１日 本線常願寺川右岸踏切付近で線路内作業中に上り列車と接触し、翌日に職員が亡くなる痛ましい事故を惹起させております。

関係職員は、当該同事象を二度と起こさないため、作業の形骸化防止、各要領及び心得の遵守、事故を風化させない理念の構築を目指し、初心に返り安全作業に努めて頂きたい。

３．留意点

① 触車事故防止要領、他要領、各心得の配布状況及び遵守状況の確認。
② 線路内作業における作業責任者、列車見張員、作業者の携行品及び所作の確認。
③ 線路内作業管理者の要領の遵守状況の確認。

４．報　告

令和８年１０月９日（金）までに、稲荷町テクニカルセンターでまとめて、管理課長経由で技術部長及び安全統括管理者に報告する事。

５．その他

当該期間中においても労働災害を防止し、ヒヤリハットによる危険要素の排除に努める事。

以　上

令和８年10月５日
稲荷町 TC

技術部門の事故防止強化月間の取組み結果について（報告）

記

１．実施期間
令和８年９月１日（火）～30日（水）

２．取組み内容
① 各グループの触車事故防止要領、他要領、各心得等の配布状況の確認。
② 毎月第２、第４水曜日に実施している線路内作業における携行品や作業状況の確認を毎週実施し、遵守状況を確認する。
③ 線路内作業管理者の作業状況、連絡方法等を確認。
④ 期間中にヒヤリハットの積極的な提出を促進し、各グループ２件以上の提出を目指す。

３．確認内容
① 各グループの規定類の配布状況について確認しました。(別紙１)
② 線路内作業における携行品や作業状況の確認を行いました。(別紙２)
③ 線路内作業管理者の作業状況を確認しました。(別紙３)
④ 各グループからのヒヤリハット２件以上の提出目標を達成しました。(別紙４)

４．評価
結果「良好」

事故防止強化月間の取組みにより、作業前の確認や声掛け、ヒヤリハットの提出など、安全意識の向上を図ることが出来ていた。各職場で安全確認を意識した行動が見られ、良好であった。

今後も継続した安全活動に取組み、事故の未然防止に努めます。

以　上

他社で発生した触車事故の報告を受け注意喚起を目的に部長通達を発令した。

（2）外部委託先における線路内作業時の安全対策に係る現状の取組と課題

①外部委託先の状況

◦一次受け業者４社

- 関連会社1 社（ 二次受け業者あり ）
- 県内事業者1 社（ 二次受け業者あり ）
- 県外事業者2 社（ １社は二次受け業者あり ）

②安全管理対策に係る現状の取組

- 一次受け業者から施工計画書を提出して貰い、安全管理体制、緊急時の体制等の対応の報告を受けている。また、毎月第2 、第4 水曜日には、管理者が現場業務の巡視を行い、技術部内の上席に報告する体制としている。
- 毎年、一次受け二次受け業者も含め、技術関係従事員触車事故防止要領の研修会に参加して貰っている。また、列車見張員に特化した研修会を実施し、見極め試験合格者が列車見張員の業務に就く事としている。（ 見極め試験合格者には2 年更新の資格証明書を発行している。）

③安全管理対策の課題

- 委託先の従業員の出入り が把握できないが、弊社の線路内で作業を行う ので触車事故防止要領の研修会は要望に応じ 実施している。

（2）外部委託先における線路内作業時の安全対策に係る現状の取組と課題

④研修会の実施





本年度は7 月2 回、８ 月1 回、９ 月1 回の研修会（ 机上、実技、見極め試験）を行い延べ１１０ 人が受講した。

(3)線路閉鎖を実施して行う 作業と 日中・深夜に見張員を立てる作業の済み分け

①見張員を必要とする作業

- 日中(営業時間帯) に施工する作業
 (まくら木検査、分岐器点検、まくら木交換作業、草刈り 作業)

②.①の作業について直轄・ 請負の別

- 検査、点検については直轄作業で実施している。
- まくら木交換作業、草刈り 作業は直轄・ 請負で作業を実施している。

③.①の作業が線路閉鎖に変わる条件

- ①の検査や点検中に軌道に異常が認められ、早急に補修作業が必要で時間を要すると 考えられる場合は、関係部所と 協議して線路閉鎖を施行する。

④待避の確保時間

- 列車到着5 分前「 作業責任者が作業を中止して待避合図の準備を行う 」
- 列車到着3 分前「 作業員が作業中止→周辺を確認し待避準備を行う 」

⑤安全対策の補助装置

- タイマー、ヘルメット ハンマー、トレりんを導入した。

（4）線路内作業における将来の課題と現在検討している対応策

①将来の課題

- 技術者不足と人材育成（ 技術の継承）
 新卒の入社希望者が少なく若手社員の離職も続き労働力と技術力の確保が課題となる。
 人員不足を理由に安全水準を低下させない管理体制を構築する必要がある。
- 自然災害への対応
 昨今の異常気象による豪雨、強風のよる落石や倒木、大雪による除雪作業、猛暑による軌条変位は、人の力では対応できない案件となるので、公の機関と協議して予防保全を計画的に実施する。

②現在検討している対応策

- 検査・点検のデータ処理に時間を費やすので、データ処理のＤＸ化を計画的に推し進める。
- 旧態依然の作業方法で検査、点検、修繕を行っているので、鉄道総合技術研究所等社外機関の協力を経て最先端の技術を学び機械力を投入して効率化や省力化を実現する。

事故を風化させない取り組み

○安全の誓い（鉄道施設の敷地内にモニュメントを建植）

重大事故を二度と起こさない。風化させない。事故を忘れない。



○事故を風化させない様、毎年、命日である４月１２日に故人を追悼し献花式を挙行しています。